

大阪府

街道 1

住吉大社の反橋(大阪市住吉区、慶長年間) **A** は、立山の布橋(再現)、巖島神社の反橋に次いで大きい太鼓型の木桁橋で、豊臣家の権勢の大きかった時代に大坂随一の住吉大社の参道橋として豊臣秀頼によって架けられたとされる。屋根がないので何度も架け替えられてきたが(近年は昭和 56 と平成 21)、他の木桁橋と大きく異なる点は、6本×3列ある井桁状の支柱が石造であるため、その部分については江戸期の構造物がそのまま残っていることである。創建時から石桁が使われたかどうかは不明だが、享保 8 (1723) 以降の作とされる「攝津国一之宮住吉大神宮境内之図」には、石橋脚だけが描かれており、江戸中期には石桁だったこと、及び、架け替えに際しては木造部が完全に撤去されていたことが分かる。



街道 2

雪鯨橋(大阪市東淀川区、宝暦 6 (1756)、市有形民俗) **A** は、欄干がクジラの顎骨で造られた世界で



唯一の橋である。紀州の捕鯨基地・太地浦に立ち寄った瑞光寺の禪住・知忍禅師が、不漁で困っていた漁民を豊漁祈願で救ったお礼に寺に贈られたお金と鯨骨を使い、鯨供養のために造ったもの。平成 18 に 6 回目の骨部材の交換が行われた。

街道 3

田能中畑の供養塔道標(高槻市、宝徳 3 (1451)) **A** は、「三十三所穴太寺九十町」と刻字された西国三十三所に関わる巡礼道標で、国内で 2 番目に古い(最古は高野山の上天野の題目塔道標(1276))道標である。



富田林市の旧寺内町・南端に建つ富田林町の道標(宝暦元(1751)) **B** は、右面に変体仮名で「町中、く王へきせる／ひな盤火、無用」と刻字されている。煙管、火縄は当時の旅人の必需品であり、旅人の防火意識向上の啓発を兼ねた道標であるが、宗教自治都市であった富田林寺内町は藁葺きの民家が密集し、高台で水の便も悪かったため、火事の予防に細心の注意が払われていた。その実態を示す直接証拠でもある。

また、東大阪市には、他は岩手県にしかない絵入り道標が 4 基あり、



「瓢箪山」を瓢箪の絵と「山」の字で標記している。

街道 4

勝尾寺町石（箕面市、宝治元（1247）、国史跡）**A**の下乗石と一町から七町までの計 8 基は、わが国最古の町石である（写真は二町石）。町石に建立年の刻



撮影：馬場俊介（2011.5.14）

字はないが、同時代の『勝尾寺毎年出来大小事等目録』に、「宝治元年十一月比町率都婆立之…略…其比東西坂一丁ツツ…」と記されていることから年代が確定できる。五輪塔の形態は、建立開始が文

永 3（1266）とわが国で 2 番目に古い高野山の町石群と同形である。この点も、勝尾寺町石が宝治建立であることを補強する証拠とされている。

舟運 1

東横堀川（大阪市中央区）、天正 13（1585）**A**は、豊臣秀吉の命により大坂城の西惣構堀として開削されたものである。その他の豊臣大坂城の外堀は大坂冬の陣の和睦の際に解体されてしまい、本丸も徳川大坂城築城の際に基礎から更新されたため、豊臣大坂城の姿を今に伝える重要な遺構である。さらに、



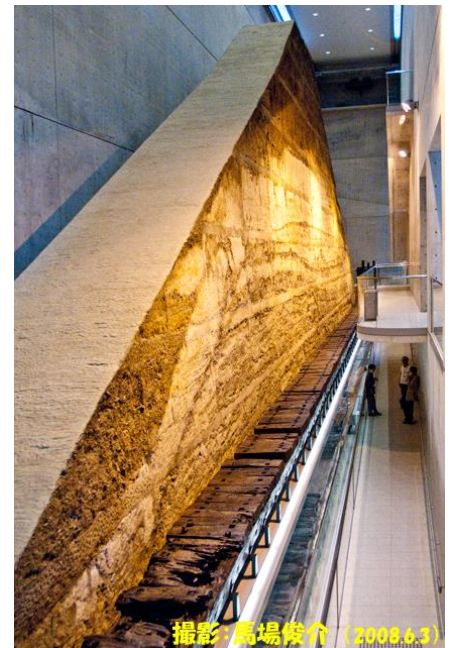
撮影：島田裕介（2013.2.2）

江戸時代に入り道頓堀川・長堀川が開削されて連結されると、舟運路として活用されて商都・大坂の繁栄の一翼を担った。現在は、川の真ん中を高速道路が通り、歴史的環境は完全に失われてしまったが、大阪市内の人工河川として現存最古であることに変わりはない。

農業 1

狭山池（大阪狭山市、推古 24（616）頃、府史跡名勝）**A**は、聖徳太子が摂政となり（593）、古代国家が形成されていく中で、灌漑用の池溝開発を積極的に推進した時代背景を象徴する遺構であり、日本最古のダム式溜池と位置付けられている。創建時は、敷葉工法で築造された堤高 5.4m、堤長推定 300m の土堰堤で、天平 3（731）頃に行基により堤高 6.0m に嵩上げ、建仁 2（1202）には後述する重源が修復、さらに天平宝字 6（762）には堤高 9.5m に嵩上げされた。堰堤は文禄 5（1596）の大地震により被災し、豊臣秀頼

の家臣・片桐且元、工事責任者・林又右衛門尉により慶長 13（1608）に大改修が完成、堤長推定 600m と倍の大きさに拡大された。こうした状況は、狭山池博物館の中に提示



撮影：馬場俊介（2008.6.3）



撮影：馬場俊介（2008.6.3）

されている土堰堤の切断面によって明らかにされた。なお、狭山池に創建時から設けられていた木樋管 **A** (写真は前ページ) は、コウヤマキの丸太をくり抜いた構造で、長さは約60m、年輪年代測定により616年に切り倒されたことが判明し、狭山池の創建年代を推定する鍵となった。

狭山池関連でもう一点重要なものは、狭山池の中樋(慶長13(1608)) **B** の擁壁に転用されていた重源狭山池改修碑(建仁2(1202)頃) **A** である。行基が築造した堰堤と伏樋が破損したため、建仁2に重源が修復を計画し、身分・男女関係なく公益のため協力して修復を行ったことを記した鎌倉初期の貴重な石碑である。



撮影:馬場俊介(2008.6.3)

農業2

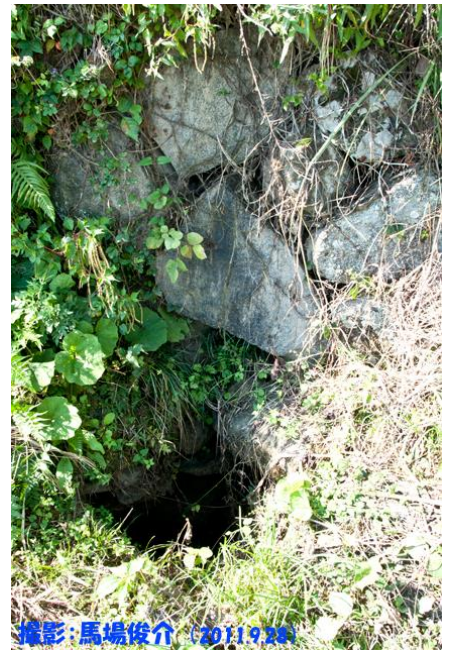
府下には、もう一つ重要な溜池が存在する。行基が築造した溜池の中でも代表的な存在で、府下最大の面積45.6haを誇る久米田池(岸和田市、天平10(738)、府史跡名勝) **A** である。神亀2(725)から14年の歳月をかけて完成したと言われる。また、池の傍に建つ久米田寺は久米田池の維持管理を目的として行基が建立したとされる。



提供:山岡邦章

農業3

大阪府にありながら棚田百選に選ばれている長谷の棚田(能勢町、近世以前) **B** は、府下に残る貴重な田園風景というだけでなく、「ガマ」と呼ばれる石組みの水路(右の写真)が現役で使われている点でも貴重な存在である。



撮影:馬場俊介(2011.9.28)

防災1

府の史跡名称に従って治水の項に入れた伝・茨田堤(門真市、室町初~後期、府史跡) **B** は、実際には「何」だったのかよく分からない。かつては『日本書紀』に記述のある“日本最古の築堤”と言われてきたが、現在では「茨田堤」でないことはほぼ確実視されている。門真市の「宮野遺跡発掘調査概要」

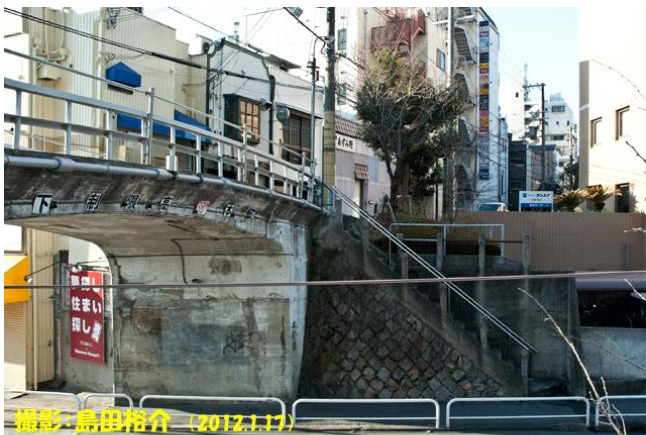
(昭和57)では、室町初期の木組み遺構が発見されたことから、現遺構の実年代は中世の可能性が大だと考えられている。また、この遺構が“何か?”については、①この辺りにあった古代の築堤(茨田堤ではなく一種の副堤)を室町期に修築したもの、②古文書に見られる下神田の「横堤」の一部、③室町後期の城郭の一部、④中世の奈良街道(兼・堤防)、などの可能性が指摘されている。



撮影:馬場俊介(2008.6.3)

防災 2

文禄堤（守口市、文禄 5（1596））**A**は、街道 兼堤防であるが、一義的には淀川の左岸堤なので、治水の項に入れる。秀吉が大坂城（1583）と伏見城（1594）を築いた際、二つの城の連絡のために（軍事上の必要性から）淀川堤防を利用しようと考え、毛利輝元・小早川隆景・吉川広家らに命じて左岸堤防を拡幅・補強・直線化したものである。江戸期には東海道の一部として使用された。現在でも、守口市に旧街道のように残っているが、道路と交差する地点で、嵩上げされた旧堤防であると分かる。



防災 3

江戸期を代表する治水事業の一つが、大和川の付替えによる新堤防と築留（柏原市、元禄 17（1704））**A**である。旧大和川流域は天井川のため洪水の常襲地帯となっていた。そこで、新川開削による付替えの嘆願書が何度も町奉行所に提出されたが、新川が開削される地域では多大な不利益をこうむることから反対の嘆願書が提出され、膠着状態に陥ってしまう。最終的に、元禄 15（1702）に出された 42ヶ村による付替え嘆願書を受け、翌 16 年 4 月に大坂

東町奉行所代官・萬年長十郎が検分を実施、翌 5 月には幕府の若年寄・大目付・勘定奉行が検分、10 月には付替えを決定、翌 17 年 2 月に着工、幅 180m の新河道を 14.3 キロ開削する大工事にも係らず 10 月には完成した。旧河道は砂地のため綿花が栽培され幕府に安定した収入をもたらした。この経済的効果が、幕府に付替えを決断させた理由とされている。



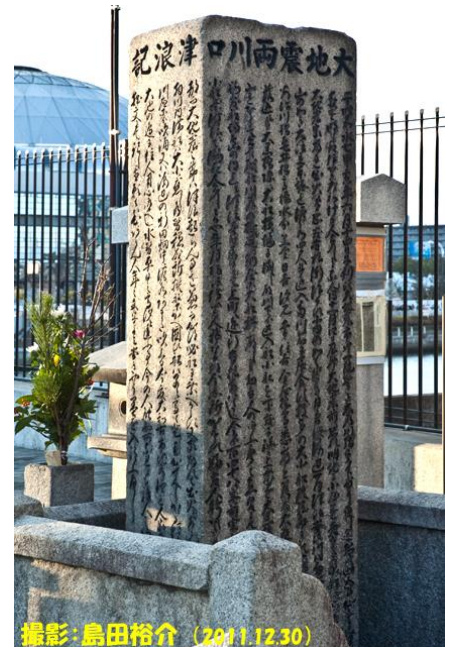
防災 4

津波碑は千葉・三重・徳島・高知西部の東海岸に集中しているが、湾内の都市部としては唯一大坂に 2 基と堺に 1 基が建立された。

中でも、大地震両川口津浪記（大阪市浪速区、安政 2（1855）、市有形）**A**

には、被災内容が詳しく書かれ、かつ、地震後に水路に船で避難したことが津波の被害を大きくし

たことから、「必船に乗るべからず」などと次世代への警鐘も書かれている。



衛生 1

太閤下水（大阪府中央区、天正 11（1583）以降、市史跡）**A**は、わが国における本格的な唯一の下水

渠である。下水道の歴史は BC2500 頃に起源をもつモヘンジョ・ダロに始まるが、有名な、ローマのクロアカ・マキシマにせよ、古代の下水路は排水路であり、今日的な意味での下水ではなかった。パリの大幹線下水道の開削は 1857 年、ロンドンの大幹線下水道は 1859 年で、こちらは糞尿の入った下水である。従って、17 世紀以前に起源をもつ開渠式の排水路（少なくとも延長 7 キロ以上）は当時の文明の中心であったヨーロッパ近世と比較しても先進的であり、世界の下水道史の観点からも評価できる。



撮影：馬場俊介 (2008.6.3)

太閤下水は、あくまで通称で、文化財の指定名称は「中央部下水道改良事業の下水道敷」である。つまり、現存する石組下水道が豊臣時代に遡るかどうか、現時点の発掘調査では確認されていない。慶安元～万治元 (1648-58) の「三郷町絵図」には、現在の南大江小学校付近に水色に彩色された水路が描かれていることから、江戸初期には水路が存在していたことは確かである。大坂が淀川・大和川のデルタ地帯にできた低湿な土地であったため、町屋から出る下水を排水する目的で造られたと思われる。また、大坂城に向かう東西の道路に向かって町屋が建っており、その町屋の背面を割るよう規則正しく計画されている（水路と道路に挟まれた約 72m 四方の区画が町割りの基本となっている）。この排水路は、当初恐らくは素掘りの開渠で、それがいつの段階かで石組に変更され、明治 27 に暗渠化され、現在は現役の下水道として使われている。残念ながら、このスキームのどこにも秀吉の名は出てこない。

防衛 1

平野郷の環濠（大阪市平野区、戦国期）A は、周

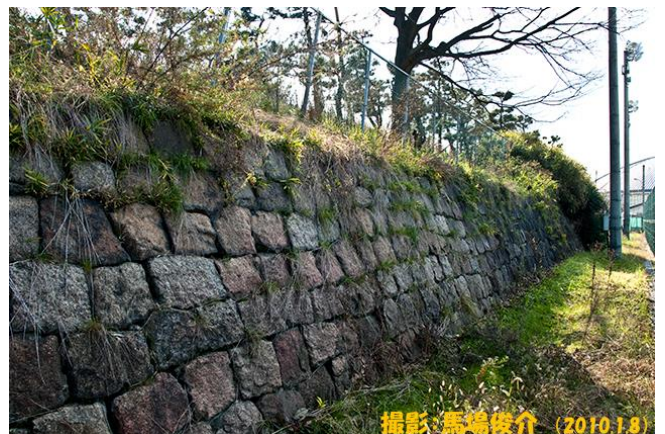
囲を濠と土塁で囲み自衛を目的とした典型的な戦国期の「環濠集落」である。ただ、奈良の天理周辺に集中する「村」ではなく、本格的な自治都市であった点が大きく異なる。平野郷の前身は、征夷大將軍坂上田村麻呂の次男・廣野麿が杭全荘を賜り、開発領主となったことに始まる。その際に杭全神社が創建されるが、現在この神社の東側の濠だけが残っているのは偶然とは思えない。因みに、戦国時代の平野郷は、「平野衆議定書」という 15 ヶ条の町掟が制定され町人の自治都市として繁栄していた。環濠は、織田軍の侵攻を防ぐ目的で築造されたとされる。



提供：十三のいま昔を歩こう

防衛 2

堺南台場（堺市堺区、元治元 (1864)）A は、安政元 (1854) にロシア船が大坂に来航したのを受けて、湾内防衛のため沿岸部各所に築かれた台場群の中で最大級のものである。翌安政 2 から直線状の台場が築かれたが、慶応 2 (1866) 頃、彦根藩により大砲 18 門を擁する稜堡式の台場に全面改造された。南北 295m、東西 195m は東京の品川第三代場の 2 倍近い面積で、全国的に見ても江戸期屈指の巨大台場である。



撮影：馬場俊介 (2010.1.8)